

会議記録用紙

会議名	平成 22 年度第 1 回西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会		
日時	平成 22 年 5 月 24 日 (月) 10 時 ~ 12 時 10 分	場所	西宮市民会館 3 階 302 小会議室
出席者	委員：中川委員、黒木副会長、能島委員、梶委員、川東委員、米田委員、米山委員		
	事務局：田村企画総括室長、名田参画・協働推進グループ長、安座間参画・協働推進グループ係長、		
	武林参画・協働推進グループ主事		
内 容			
<p>《式次第》</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 審議事項</p> <p>議題 傍聴に関する取扱いについて</p> <p>議題 平成 21 年度の参画と協働の取組の検証について</p> <p>ア．意見提出手続（パブリックコメント）</p> <p>イ．協働事業提案手続</p> <p>議題 平成 22 年度の参画と協働の取組予定について</p> <p>4. その他</p> <p>5. 事務連絡</p> <p>6. 閉会</p> <p>（名田 G 長）</p> <p>参画・協働推進グループ長の名田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、ご多忙にもかかわらず、また天気の良い中、ご参集いただき、本当にありがとうございます。</p> <p>ただいまから、西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会の平成 22 年度第 1 回目の会議を開催いたします。</p> <p>本日の日程につきましては、次第のとおりとなっておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>なお、4 月の人事異動で職員の異動がありましたので、報告をさせていただきます。</p> <p>私、参画・協働推進グループ長の名田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それから、係長の安座間でございます。</p> <p>（安座間係長）</p> <p>安座間です。よろしくお願いいたします。</p>			

(名田G長)

それでは、田村企画総括室長より、挨拶をさせていただきます。よろしくお願い致します。

(田村企画総括室長)

おはようございます。企画総括室長の田村でございます。

私は昨年度から引き続きお世話になりますので、よろしくお願い致します。

本日はお忙しいところ、評価委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

西宮市が昨年、西宮市参画と協働の推進に関する条例を4月に全面施行してから、もう既に1年を経過しました。

この評価委員会につきましては、市が実施する参画と協働の取り組み、これを第三者の観点から、公平な立場で検証していただくということで、設置させていただいています。委員の皆様には取り組みについて検証していただき、市の今後の参画と協働の方向性を定めていただくという重要な役割を担っていただいているということで、改めて感謝を申し上げます。昨年度につきましても3回にわたって開催していただき、貴重なご意見をいただいたところです。

先ほども申しましたように、条例が全面施行されてから1年を経過しております。昨年の市の取り組み、これにつきましては、いよいよこの評価委員会において検証いただき、ご意見をいただくという段階に進んできたのかなと思っております。

市が取り組んでおります取り組みについて検証をしていかないと全然進歩しなくなってしまうと思います。ここにつきましては、皆様から厳しいご意見をいただいて、さらに進めていきたいと考えております。

今回につきましては、意見提出手続(パブリックコメント)と協働事業提案手続についてご検証をお願いして、いろんな意見、辛口な意見、応援する意見、そういったものをいただいて、これからの参画と協働の取り組みに生かしていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

簡単でございますけれども、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

(名田G長)

それでは、西宮市参画と協働の推進に関する条例施行規則第10条第1項により、会長に進行をお願い致します。よろしくお願いいたします。

なお、本日の傍聴についてはございませんので、よろしくお願いいたします。

(中川会長) それでは、早速入らせていただきます。

議題1、傍聴に関する取り扱いについてとなっておりますが、今のところ傍聴がないということですね。あれば入っていただいたらいいと思います。

議題2に入ります。平成21年度の参画と協働の取り組みの検証についてでございます。

アが、意見提出手続(パブリックコメント)ですね。イが、協働事業提案手続。これどうしましょう。かなり資料が膨大ですので進行の仕方、ご提案ください。

(名田G長)

委員の皆様には、事前にパブリックコメントの資料、それから協働提案事業の資料を送付しております。かなり膨大な量になっております。20日までに意見をいただく予定でお渡ししましたが、全部読み切れて、意見をいただくというのは、かなり難しかったかなと思っております。その中でちょっと整理をさせていただきました。

まず、本日はパブリックコメントの評価、これについては評価票に従って、評価をお願いしたいと思っております。

それから、協働事業提案手続の評価でございますが、評価票には、事業の目的、内容、役割分担、事業の成果、事業の効果等の評価を求めるような形でしたが、どういう基準によって評価をすればいいのかということが、かなり難しいというご意見をいただきましたので、本日はこの協働事業提案については、どういう見方によって評価をしていただくかということのご意見をいただきまして、次回までにその評価基準によって意見の整理をしていただくということで考えております。

次回、1週間後に本来ですとパブリックコメント、それから協働事業提案、両方とも評価をすべて終了して、報告書のまとめをするという当初の予定でしたが、これだけのものを評価するには、少し急かなということで、本日、パブリックコメントの検証をいただき、また、協働事業提案手続の検証の評価の仕方のご意見をいただきたいと思っております。また次回の日程につきましては、ちょっと31日は難しいかなと思っておりますので、適当な時期を最後に会長のほうで調整をしていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

(中川会長)

ありがとうございました。

それでは、今のご提案のとおりにさせていただこうかと思ひます。

それでは、まずアのパブリックコメントについて、これに皆さんのご意見をいただいた上で、次に、協働事業提案に関する評価項目、他市の資料をいっぱい調べていただきましたので、これらについてご説明いただいた上で、次回の参考という形にさせていただくと。これを踏まえた上で、議題3に移るといふことにさせていただきます。

それでは、パブリックコメントの実施状況について、概略をご説明いただけますか。

(名田G長)

お手元に、平成21年度パブリックコメントの状況一覧表をお渡ししております。

平成21年度につきましては、12のパブリックコメントが行われております。それぞれの根拠でございますが、第6条のうち第1号から第6号まででございますが、そのうち第2号、市民の基本的な計画等の策定及び変更に関するパブリックコメントが8項目、それから第5号の市が実施する大規模な施設の設置、その他の公共事業に係る計画の策定及び変更で規則で定めるものが2項目。第6号の各号に掲げるもののほか、市の機関が必要と認めるものとして、2項目でございます。

担当部署は、それぞれ局ごとに分けていきますと、市民局が1項目、健康福祉局が4項目、環境局が1項目、都市局が2項目、土木局が3項目、教育委員会が1項目となっております。

期間につきましては、31日から最大46日までの間で実施されております。件数・人数等につきましては、この表のとおりでございます。

次に「案の修正」「修正なし」「その他」ということで、件数のうち、意見によって修正されたコメントは何項目あるかということでございます。

これに基づきまして、それぞれの計画の資料がございますが、それについては後ほど審議をいただくこととして、この個別のパブリックコメントの評価について、ご説明させていただきたいと思っております。

委員の皆様には、参画手続の実施状況評価票というのが送られたかと思っておりますが、項目によってそれぞれ見ていく評価の仕方があるかと思っておりますので、それについて、まず説明をさせていただきたいと思っております。

意見の提出期間、周知方法、意見の提出方法、結果公表日、結果公表方法については、パブリックコメントを行うに当たりまして指針を出しております。それに基づくものでございますので、最低限なされなければならないものでございます。

その次に、それぞれの計画なり事業なりが、より意見を幅広く求めるために、どのようにされたかという項目がございます。これにつきましては、概要版の有無、関係団体等への説明、意見提出手続以外の参画手続、こういうものを採ったかどうかによりまして、より幅広く意見が求められたかという部分での評価になるかと思っております。

次に委員の皆様には評価していただきたい部分でございますが、まず、意見を出しやすい資料作成の配慮が来ているかということで、それぞれの資料が、非常に意見が出しやすかったかということについての評価。次に意見数、その中の意見の取り扱いで、案を修正したかというものがございますが、この意見の取り扱いについても評価をしていただきたいのと、意見に対する回答への配慮ということで、わかりやすく、適切かつ丁寧に回答できたか。この回答への配慮がされておったかどうかというような部分で評価をいただきまして、それに基づきまして、全体的なそれぞれの評価をいただければと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

(中川会長)

今のは事業ごとではなくて、総括的にお話をされたと思っておりますが、皆様のほうからの評価も、事前に全部集約されてるわけですね。

(名田G長)

そうですね。あとは各個別のほうに入ってきますので、どういう部分を委員さんのほうで評価、意見交換をしていただくかという部分を説明させていただきました。

(中川会長)

じゃあ、それについて説明をお願いします。

(名田G長)

最初に、都市計画道路の整備プログラムについて、検証をしていただきたいと思っております。

このプログラムにつきましては、資料の1枚目に、都市計画道路、整備すべき道路の策定の背景と目的というのがございます。

これについては「 」のところにございますが、10年間、平成21年から平成30年に事業着手を予定する都市計画道路について、その路線名、区間等を公表するものでございます。

これにつきましては、4のところその路線名を公表し、どういう形で整備していくかというものの計画図でございます。これについてご意見求めたところでございます。

意見につきましては、5名から意見提出があり、内容については5項目でございます。

(中川会長)

これについて、ご意見をいただきたいと思えます。

(黒木副会長)

私は、素案は簡潔で一般市民が手により易く、見やすいものになっていると思えます。ただ、ここに平成20年度実施の市民意識調査結果が載っていますが、パーセンテージが記載されていても対象者数が記載されていません。そのような数字があれば、一層より分かりやすい資料になったのではないかと思います。また、市民の意見に対して市の考え方が明瞭に示され、簡潔でよかったと思えます。

(米田委員)

西宮市のパブリックコメント手続ですけれども、手続の庁内におけるルールは、昔は要綱でやっておられましたですね。今はそれが何か変わっておられるのでしょうか。

それと、以前と比較されて何か変わった動きがあるのかどうかということ。例えば件数が増えた、減ったとか、人数がどうなったのか。あるいは、案の修正があった、なかったとか。以前と条例が施行されてからの変化がもしあるとして、どの辺に変化があったのかなという、全体的なことなんですけれども、お教えいただければありがたいと思えます。

(中川会長)

それについては、これとちょっと別にして、総括して最後に答えてください。ほかにも一杯関連することが出てくると思えますので、今すぐ答えられることであれば答えてください。

まず、法的根拠は変わったか。

(名田G長)

21年度のパブリックコメントが、条例によってなされることになりました。それ以前につきましては、要綱でございます。

条例の運用マニュアルを作成し、各部署に周知をいたしまして、要綱でやっていたとき以上に、必ずこれに基づいてやっていかないといけないという意識は強くなっていると思えます。

(米田委員)

要綱自体は、そのまま残っているわけですか。

(田村企画総括室長)

残っていません。この条例に変わりましたので。

要綱に基づいて実施するのは、21年度はないです。すべて条例に基づいております。

(中川会長)

第1点の回答をいただいたということですね。

2点、何がどう変わってきたかというのを、ちょっと整理する時間が要と思うので、最後のほうで答えてください。

それでは、この都市計画道路整備プログラムに関して、ほかご意見ございませんか。よろしいですか。

それでは2番目、西宮市幼稚園教育振興プランにつきまして、お願いします。

(黒木副会長)

この振興プランについて、関係団体への説明が実施されたとなっておりますが、意見提出終了間際8月25日の実施です。パブリックコメントのための説明としては、不十分ではないかと思えます。それと膨大な数の意見提出が行われていますが、これは事前の関係団体・市民への説明が不十分だったために、このような数の意見提出があったのではないかと思われれます。そして、結果として多大な集約時間が費やされました。はっきり言ったら税金の無駄遣いというふうに私は感じました。以上です。

(中川会長)

ほかの委員、ご意見ございませんか。

(梶委員)

意見のほう見ていましたら、市の方は幼稚園と保育所、市立と私立、どういった保育かという根本的に見直ししないままに、今あるやつを触ろうとしただけ。もっと根本的な案を、大元を練り直して、新しい制度に対してパブリックコメントをすることはいいと思うんですけど。これだともう統廃合のみに目が向いてしまって、だからそれに反対の意見がほとんど、九十何%が統廃合に反対という意見だと思えます。

(黒木副会長)

「公私間格差をなくして」という意見がパブリックコメントの約半数を占めています。私立幼稚園では、保護者にパブリックコメントを出すように義務付け、このような数の意見が出たと聞いています。

(中川会長)

この幼稚園教育振興プランの中に、今おっしゃっている統廃合の問題と、統廃合にかかわって料金格差とか、いろいろ格差の問題とかが講じられるわけですね。そうすると、この幼稚園

振興プランそのもののつくり方に、プロセス的に、問題あるんじゃないかと思います。

パブリックコメントの問題というよりも、参画と協働と言いながら、教育振興プランをつくる時に納税者代表側と、サービスユーザー側と、私学のサービスユーザー側、公立のサービスユーザー側、教育の研究者あるいはその専門家、そして行政という、そういう関係する人たちが集まって、じっくりとこれについて公開で議論すると。場合によったらシンポジウムをやるというぐらいで、1年なりをかけて徹底的にやった上で、プランをつくっていくというプロセスが必要だったのではないですか。その上でパブコメかけるというのが本来の話。

(田村企画総括室長)

恐らくそうだと思います。

発想としては公私間格差の是正をしていきたいという話で、それに当たっては市立幼稚園の統廃合で、原資を確保するというようなのが基本的な発想にあったんですけども、そこら辺が説明不足であったのと調整不足、いろんな部分が重なっています。

この結果を踏まえて、現時点でもう一回仕切り直しですということで、市のほうも学識なり、市民の方も入っていただいた審議会をこれから立ち上げて、改めて考えていくということにはしております。

(能島委員)

この件に限らず、ある種の政策なり施策について反対派と賛成派が大きく分かれるような事案の場合、署名活動と類似したような形でのパブリックコメントの利用というのが、今後、起こってくる可能性は大いにあるというのは事実ですね。例えば、賛成・反対するという数の多さを競い合うようなパブリックコメントのあり方みたいなものが出来てきたときに、結果的にその行政事務が、どんどん膨大になっていくということについては、何かその対応を考えなければならぬのかなという気はする。

(名田G長)

今回のことでございますけれども、これについて集約の中では、意見に基づく修正案について、それからご意見に対してどのように修正したかという部分については、まだ未定であります。これについては先ほど室長のほうから説明がありましたが、22年度で、西宮市の幼児期の教育審議会というのを新たに設置して、そこで審議していくということと、それからまた幼児教育に関する意見募集ということで、それぞれ日頃幼稚園、保育所、それから在宅での保育に関して感じている問題点、意見等を集約するということから始まりまして、それで今回、この幼稚園教育振興プランについては、再検討をしていくという結果になったものでございます。

(中川会長)

つまり、今度はその審議会で検討するということになるわけですか。

(名田G長)

そうです。仕切り直しです。

(中川会長)

ということは、一定の参画・協働の基本原則にのっとって行われるというふうに理解していいんでしょうか。

(名田G長)

はい。現在その審議会の市民委員を公募をしているという状況ですので、いろんな大学の方にも入っていただいてという形で進めることになります。

(中川会長)

ここで個人的な意見なので、別に当会としての意見ではないというふうに理解してもらって結構ですが、私はサービスユーザー側だけの意見が強く通るというのは大変危険性を感じるので、タックスペイヤー側の判断はどうか、いわゆる経営判断ができる市民というものの、もっと少しそこに意見反映できれば、そういうバランスを考えてもらいたいと思います。でないと何と言うか、よこせ、よこせと言うばかりの強い立場の者が勝ってしまうと、その分のコストが、他の分野に転嫁される危険性がある。そういう政策のバランスということも含めて判断するという事は、審議会で議論されるような形になってきたと思いますし、その辺がちょっと気になる場所ですね。

それからもう一つ、このようなパブリックコメントに何万人も来るというのは、ありがたいことであろうかなと表向きは思いますけれども、このことで掛かってくるコストということを見ると、その過剰なコスト負担というものはパブリックコメントが期待することではないので、その辺を今後どう考えていくかは、新たな政策課題ですね。これは逆に課題として、浮上したと理解したほうがいいと思います。

パブリックコメントの段階で物事を決めるというのではなく、パブリックコメントの段階で微調節もしくは、穴を埋めるという、そういう役割があると思うんですね。根本的なことは、この計画決定するプロセスの中で担保されないといけないと思うのでね。パブコメは議会じゃないので。パブリックコメントというのは、最後の安全装置なんです。だからその途上のプロセスのほうの民主制の担保のほうの方が大事だと思う。ただその民主制も、単に声が大きい声を通るという仕組みではちょっとまずいと。税負担する側とサービスを受ける側と、その辺の会話ができるようにしないといけないと思う。そうでないと、あれよこせ、これよこせ、声が大きいのがばかりが、正義の味方みたいに通ってしまう。そこのところを、今後検討していく必要があるということだけ言っておきたいと思います。

では次、3番目、山手幹線街路事業。

(名田G長)

続いて山手幹線街路事業に関するパブリックコメントでございます。

1枚目をまず説明させていただきます。これは市内山手幹線のうち、熊野町から大屋町までの730mの区間が全長18メートルの幅員と2車線として残っております。この部分を北側に4メートル区画整理いたしまして、完成時期が22年度、4車線として東西交通の円滑化と安全性

の向上を図るということでの事業概要の説明でございます。

これにつきましての意見でございますが、53名の意見が出ております。意見の提出は157件でございます。

これについては、その該当する箇所にお住まいの方、それからまたそれに基づく今までの渋滞、あるいは交通の量、これによって遅くなるということの予想によって、さまざまな意見が寄せられております。以上でございます。

(中川会長)

これにつきましてご意見ございますか。

(黒木副会長)

事業概要書は簡潔で、わかりやすいものになっていると思います。素人の私たちが見ても、こういうふうな工事をされるんだなということはよくわかりました。

あと、意見集約の項目分けがされていて、こういうものに対する意見という項目分けがわかりやすく、読みやすいものになっていたと思います。

また、特に6番、説明会、パブリックコメントに対する意見というものが出ていますけれども、これは市民の貴重な意見だと思しますので、今後のパブリックコメントを実施するときに考慮していただきたいなと感じました。

(中川会長)

ほかにご意見ございませんか。

やっぱりこういうハードのものは、反応は結構出てますね。これはいわゆる意見が出てくる階層というのは、土木建設業者ということはないんですか、周辺の。

(名田G長)

山手幹線の街路事業につきましては、地域住民の方の意見が多く反映されています。もう一つの宅地のほうは業者のほうから多く意見が出たと聞いています。

(梶委員)

これは案として地元説明会になりますよね。もっともっと後にやるわけですよ。

(武林主事)

地元説明会も事前に入っています。パブリックコメントと並行しながら、地元のほうにも説明会をして、そこでパブリックコメントで意見を出してくださいというようにしています。

(梶委員)

地域限定的ですよ、どっちかという。

(武林主事)

沿線の自治会を対象ですけれども。

(梶委員)

例えばうちは山口町に住んでいますけれども、パブリックコメントと言われても、どっちかと言いますと、関係ないと言ったら関係ない。それを市全体に広げて、そこから意見をもらうというのも非常に煩雑じゃないかな。意見も出せないし。僕は従来の地元説明会でいいと思うんですけども、そこで意見が出るという形で。

(名田G長)

それは利用されてる市民の方で、ここを利用するときに従来問題とっておられた方とか。当然、そこに住んでおられる方というのは一番身近になるんで、意見が出たと思うんですけども、ただ、市内の幹線道路であるということにつきましては、市内のいろんな方がこの道路を利用されてるという意味では、やはりこの部分をこういうふうに改良してほしいとか、そういう意見はお持ちの方はおられるんじゃないかなとは思われます。

(梶委員)

山手幹線なんかみたいに、市民の多くの方が利用する道路の計画だったらそれでもいいと思いますが、非常に限定的な部分ですよ。距離的にいっても。今度地元説明会あたりで対応していくというもので、根拠として第5号と書いてありましたけれども、そこまでする必要がある事業ではないような気がします。

(中川会長)

第5号は、どういう基準でしたっけ、先ほど読んでいただきましたね。

(田村企画総括室長)

事業規模が10億円を超えるものについては、パブリックコメントをかけるということで、該当したということです。

米田委員が先ほど言われましたように、要綱から条例に変わった時点で対象が広がってます。公共事業も対象にしていこうということで、10億円で整理しています。一定それだけ税金投入をするわけですので。この山手幹線についても、全体事業費としては22億円。国庫補助金とかいろいろあって、市が単純にすべてを賄うわけではないですけども、それに対して税金を投入していくということについて、どうかというご意見を出していただくということもあるのかなと思ってます。

(中川会長)

その10億円と決めてるといのは、一つの客観的なラインとして必要な線引きだと思いますが、先ほどの論理で言うと、沿道地区住民の利害関係にかかわることだけではなくて、市民の一般税負担にかかわることだからということの論理ですよ。それで市民も発言する権利があると。利益を受ける、あるいは不利益を受ける者以外の意見も当然聴くという点で、それは妥

当ではないですか。

ただ、梶委員がおっしゃったように、地元の説明会が第1順位ですよというのは、これは原則ですよ。パブコメをしてから説明会というのは、これは段取りがおかしいということは確認できると思います。

(米山委員)

この評価票を見させてもらって、結果公表方法というのが、市のホームページと、地元関係自治会に対しというところだけしかチェックが入ってないんですが、もし西宮市民全員に、こういう形でパブリックコメントというのをかけたというのであれば、もっとホームページだけじゃなく、他の方法で結果を公表することというのも大事なのかなと思ったんけれども。

(中川会長)

他の方法って、どんな方法が。

(米山委員)

市政ニュースとか。市民から意見を聞くんですよ。それ聞くために周知を、市政ニュースとかホームページとかでしてると思うのですが、結果公表の方法がこれだけということは、もう地元の方だけに対する回答なのかなと思ったんですが、そういう見方はないんですか。

(中川会長)

いや、結果公表は、もっと広くやっているのと違います。

(名田G長)

評価票の中のチェック項目が出ていますが、市政ニュース、ホームページ、支所、担当課の窓口、総合案内所などでございますけれども、今言われました山手幹線のことについては市のホームページと、あと地元自治会のほうに公表したということになっております。

これは所管の判断でありますけれども、地元がまずあったということでありましょうし、全体には市のホームページで見ていただくということで、今委員さんが言いましたように、もっと幅広く市民のためにということであれば、他のプランと同様に市政ニュース、あるいはその他の各種計画と同じように公表したらよかったのではないかという意見だったと思います。

(中川会長)

そういうご意見が出ているということを報告しておいてください。

なぜかという、先ほど申し上げた論理に立つんですよ。受益あるいは不利益の一番大きな当事者への説明とか、それはもっとも第1順位であるけれども、パブリックコメントの性格上、租税を負担する一般市民も含めて対象なので、そこへの周知徹底というか、そういうことも非常に大きな意味なので、結果説明を地元だけに徹底されるということのないように広くやってほしいと。第5号関係の意見が出たということです。ありがとうございます。

それでは次4番目、西宮市下水道事業。

(名田G長)

これは今後の下水道事業が目指すべき方向性という部分について、意見をもらったものでございます。

ビジョン案につきましては写真等、もしくはかなり専門的な説明になると思いますけれども、事例を交えて説明がでございます。これについての意見提出は、6名でございました。

内容については、下水道使用料について、あるいは下水汚泥の有効利用について、安心して暮らせるまちづくりについて、下水処理水の再利用について、あるいは情報の開示についてということで意見が出ております。以上でございます。

(中川会長)

これに関して、ご意見伺います。

(黒木副会長)

“ビジョン”というのは、将来に対する方向づけや展望、未来図ということだと思いますが、方向性や取り組みが非常にわかりにくいと思いました。

1枚目の概要の有無のところに「市民にわかりやすい資料作成という趣旨から外れてしまうため、概要版ではわかりにくいので概要版はつくらなかった」という説明がありますが、はっきり言って、このプランを手にとって最後まで読もうという気には到底なりません。説明が余りにも具体的過ぎて、反対に読みづらい。文章に、「検討します」「展開します」「対策を進めます」「推進します」「努めます」等の文言が多過ぎて、具体的な姿が見えてこない。この段階で、このビジョンに対するパブリックコメントをする必要があったのかどうか、疑問を感じました。

市民の声を聞こうと思うのであれば、もう少しわかりやすい未来図というものを、端的に示すべきだったのではないかと考えました。

(中川会長)

これは第2号ですから、基本的な計画ですね。ということは、ビジョンという言葉がついてるといふ誤解をちょっと招くことがあるのか、正確には、下水道設備基本計画ということですよ、あえて言うならば。

(名田G長)

内容的には、そういう形です。

(中川会長)

愛称だと思ってもらったら結構です。ビジョンというのは、正しくは、推進基本計画、実施基本計画なので、対象とならざるを得ない。

(黒木副会長)

その基本計画がわかりにく過ぎるということですね。一体何を、どのようにしていくかというのが余りにもわからない。写真や図を入れて分かり易くしているつもりだろうが、余計にわかりにくい。余り興味、関心のない市民にとっては、もう少し見てわかるものをつくっていただけたらなと思いました。

(中川会長)

他にご意見ございませんか。

(名田G長)

言葉自体が難しいというご意見ですか。

(黒木副会長)

言葉が難しいというのではなく、理念とか施策体系とか、何かこういろいろと書かれていると、これは一体何なのかというのが全く理解できなかったです。

例えば防災のためにこうですとか、方向性がきちっと書いてあり、それに対する説明がついてるのでしたらわかりますけれども、これを全部読んで理解しろというのは無理だと思います。

(中川会長)

多分、最初のページのほうで、この計画はどういう位置づけなのかということが書かれてるところだと思うんです。それがいきなり豊かな水環境のためにとあって、西宮市の下水道の歩みとかになっていて、4ページ目に、やっと下水道事業の理念と施策体系となっているから、この順番がおかしいんですね。

本来この下水道基本計画は、西宮市の基本構想を受けた総合計画の中の下水道整備計画ですよという枝葉の計画ですよ。これを今度、例えば5年なり10年の西宮市の下水道整備の方針を示したものですといって説明するべきなんです。そうではなくて現状を説明して、やらないといけない仕事を取り上げたら親水対策、雨水整備、次に合流式下水道の改善とか高度処理、それから維持管理の高度化、下水道資源の有効利用とか、こういうふうになっているのでしょうか。これであれば今やっていること説明しているだけと、こう取れるわけですね。

だからビジョンという限りは、今後10年間にこうしますというのを示さないといけない。だから行動計画、実施計画って見えないのですよ。総合計画の基本構想みたいな書き方になっているから。これを読んで、一体何のための計画で何なのこれってみんな言いたいんですね。だからパブコメも出ようがない。このビジョンそのものの位置づけが、きちりと鮮明になってないが故のパブリックコメントの反応のなさではないでしょうか。

中身がとても親切で、僕も下水道は大体知っているのですが、これ非常にわかりやすく、下水の現状とかね、いろいろ書いてくれてますけども、解説の項目があったり、とてもいい内容なんです。肝心のこの計画の位置づけが明確にされてないから何の話なのか。

でも、実際は計画行政ですから、今後、上下水道、あるいは下水道は、こういう方向で進めますとはっきり言わないといけないんです。総合計画を受けた私たちの責任です。その位置づけのもとに、こういう計画書を出しました。ご覧くださいというふうにならんといいない。

その辺がはっきり書かれてないからこうなっています。

しかも下水道は、これから拡大・拡幅の時代から、メンテナンス、維持管理、施設改善の時代に入っていくので、余計に書きにくくなっているんですね。次々と老朽化してくる幹線下水道を、補修、整備していかなきゃならない時代に入りましたとはっきり記載したらいいわけです。そのためのマイナスも加わります。こっちのほうのデータはこう示されています、お考えくださいと。それが本来の計画行政。

(梶委員)

意見については、ご苦労さまですというのばかりで、だから高度処理場をつくりますとか、老朽化の問題って、結局、下水道の特に配管が、地震で大分新しくなっていますけれども、やっぱり古いところ。これを換えていったら、水道料金とか下水道料金がこれだけ上がりますというふうな計画があって、それについて意見を求められたら反対や賛成やというのが出てくるとは思うんですけども、それで今こんなことやってます、将来こんなことしたいですぐらいのことですので、もっと具体的に何年までに、どれだけお金が要って、どういうことをするというのがあった上でのパブリックコメントだったら、もっと意見がいろいろ出てきたんじゃないかなと思うんです。

(中川会長)

そうやね。もっと現状編を正確に書けば、例えばこれだけリニューアルされなければならない幹線があります、枝線がありますと。これに関する経費はこれぐらいかかりますと。

(梶委員)

お金が書いてないんですね、結局は。税金を使うけれども、それなら市民税が上がるんか、下水道料金が上がるんか、水道料金が上がるんかということなどの関係性が全然ないので、意見も本当にご苦労さまですといき言いようがないというか。

(中川会長)

それともう一つは、この下水に関する市民の意識をもっと深めてもらいたい。下水というのはこういうものだと理解してもらいたいという熱意はわかるけれども、啓発書になっているんです。計画書ではなく。下水は大事だということをもっと理解してくださいよという、そっちに力点が置かれているから、計画書の意味合いは薄れているんです。だからパブコメが出にくいと思われる。

次、西宮市次世代育成支援行動計画ですか。これにつきましてどうぞ。

(黒木副会長)

この計画については、策定委員会に4人の公募委員が入っています。市民の声を広く聞くという意味では、良かったのではないかと思います。

それと概要版ということで1枚概要があるのですが、本文がいかんせん、枚数が余りにも多い。表の部分はとてもわかりやすいですが、文章の部分が非常にくどい。説明がもう少

し簡潔にできなかったのかなと思いました。「進めます」「努めます」という、そういうものが多くて、非常に文章が長いというふうに感じました。

あと意見提出については、施策の分野ごとに細かく分けて書かれていたので、こういうふうな考え方に対してはこんな意見が出て、市としては、こういうふうと考えているというのはよくわかりました。

先程も言いましたけれども、意見提出手続（パブリックコメント）の実施方法に対する意見については、今後の実施において参考にさせていただき取り組んでいただきたいと思います。

（米山委員）

多分、食育とかというのは、すごい興味とか、関心とかある分野だとは思いますが、これだけあると、もういいかなと思ってしまう。すごい関心がある分野ではあるので、興味を持っておられる方というのはたくさんいると思う。

（黒木副会長）

例えば課題と書かれている部分の、文章をもっと簡潔にできなかったのかなとも思いました。取り組みという部分もあるのですが、こんな課題があるんだというところを私は見たいと思ったので、ちょっと読みづらかったなと思いました。

（中川会長）

わかりました。

これについては、多分、総合計画と同じことが言えるのではないかなと思うんですね。総合計画の本編というのは、大変詳しくて分厚いですけど、概要版というのは結構必ずつくられている。大体それを見れば、おおよそわかると。そのところを数字的に押さえない、詳しく見たいというときに本編を見るという役割がありますけど、この概要版は薄過ぎる。本編は厚過ぎる。本編が厚いのは熱心なのでいいのですが、概要がもうちょっとうまくつくられないと、意見が出なかったのと違いますかということです。

次、西宮市食品衛生監視指導計画、これについてご意見ございますか。

（黒木副会長）

簡潔で読みやすかったのですが、3点気になったところがありました。

概要のところ、昨年度の改正点について、3カ所記載されているのですが、具体的にどの部分を指すのかが、読んでいてわかりませんでした。何が具体的に昨年度から改正されているのかがわかりませんでした。

また、これは小さなことです。計画内の「 」が、用語集に説明があることの記載がありませんでした。

市民からの検査についての意見に対する市の考え方の中で「検体数を増加した」とあったが、詳しい数字の記載がなく幾らの検体を幾らに増やしたのか、あるいは何パーセント増やしたのかが、わからなかった。答えの中にもう少し数字が入ってもよかったのではないかなというふうに思いました。以上です。

(中川会長)

ほかにございますか。

それでは、次に西宮市食育推進計画について、進行を踏まえていきますけど。

(黒木副会長)

参画手続の取り組み内容に、計画の策定委員に公募委員が含まれていると説明がありますが、公募委員が2人とも男性で、委員9人中7人が男性です。審議会等はなるべく男女比率均等、まして食育の推進ということであれば、もう少し委員の中に、女性がいてもよかったのではないかと思います。

概要に、この案が「関係機関、団体等の推進活動を進めていく上での基本的な指針」と書かれてありますが、関係機関や団体への説明を実施していません。この事業が、関係機関・団体と協働で22年度からの実施であれば、到底行政だけで、できるものではない。関係団体へ、計画の理解を深めてもらうため、もう少し努力が必要だったのではないかと。計画案、素案ができてるので、意見を広くいただきたいという声掛けが必要だったのではないかと思います。

特に、37ページの具体的な取り組みに(1)地域みんなで取り組む食育の推進に「食に関わる様々な関係者が食育に共通認識を持ち、地域全体で食育を推進するための環境づくりが必要」書かれています。また「市民ボランティアと協働して推進」と書かれていますが、そういう人たちにこの素案の説明をして、こういうものができました、皆さんと一緒にやっていきたいと思いと声かけなくして、22年度からの実施はあり得ないと思いと。

(中川会長)

ほかにご意見はございませんか。よろしいですか。

(黒木副会長)

関係団体の皆さんが読まれたら、意見が出るはずだと思うのに、たった3人しか意見が出ていない。余りにも少な過ぎると思いと。だから、このたった3名の意見を取るために、この素案をつくったのかと反対に言いたかったのですけど、なぜもっと広く意見聞かなかったのかと思いと。

(中川会長)

この計画だけに限らず、2件とか3件とか5件とか、1桁台のパブコメの意見提出に留まっているやつは、先ほどの5号の案件は除いて、6号の案件とか2号の案件に関しては、やっぱりその計画策定手続のプロセスそのものを、もっと参画と協働方式で公開していくと。あるいは出張討論会やっていくとか、時にはゲストスピーカーからの発言を求めるとか、そういう多様な努力をしないと、アリバイで終わってしまうことになると思と指摘されたと思とですね。ですから、計画策定のプロセスそのものの参画・協働方式をもう一度考え直してもらいたいと思と意見にさせていただきます。

パブコメの件数が少ないことについては、もちろん市民の関心が低い、あるいは市民に信頼

されてるがために、関心が薄いというのがありますけれども、ものによってはやっぱり関係団体とか、関係する階層に対するアクセスが足りないがためというものも見受けられる。そういう意味では計画策定プロセスそのものを、参画・協働の条例に基づいた方式に近づけていく努力が足りないのではないかと指摘を受けたと、こう思っていたら。委員9人中7人までが男性というのは、非常に厳しい指摘や思います。

(梶委員)

最初のデータが必要なのかなと。ここで嫌になる。肝機能がどうした、こうしたと。たばこは非常に、こんなものは皆さん、ある程度はいろんなところで知っている。これはあかんということはわかっていただけてないということですよ。具体的にどういう食育をしていくのか、どの団体に、どういうことをお願いするのかということが、例えばがん検診とか余り書いてないんですね。

(中川会長)

だから、これから計画をつくられる際には、今の委員のご指摘があったように、行動する方針とか、その将来方向をもっときちっと明確に書くべきであり、現状を確認するデータとかいうのは、付録とか、資料編というところに送り込むとか、よほど大事なデータは本編に入れてもいいけども、細かいバックデータは全部資料編をごらんくださいと。別冊にするとか、そういうふうにしなないとみんな見ない。今の時代。ということも組み入れたいなあとと思います。これ技術的な面です。

(黒木副会長)

第4章からが、具体的な取り組みなんです。

それまでが資料で、第4章になって体系と具体的な取り組みが出てくる。ここまで行きつかないわけです。

(梶委員)

意見の中で、野菜など学校で栽培したらいいという意見が結構出てるんですね。食育というのは、つくるところから考えるべきだと思いますので、そういう点からすると、その教育委員会とか、そういう学校関係の連携をどうするのかということが具体的にあった上での計画というのを、出してもらいたいなという気がします。

(中川会長)

これは一つだけじゃなくて、すべての計画に関して、そういうものの見方を一度照らし合わせて大改造計画を提案してほしい。初めに結論を持って来ると。大体役所というのは現状を説明し、課題を浮き彫りにさせ、方策いろいろあります。したがって、こうしますという後ろのほうで結論がくるのが多いけれども、順番を逆に、結を先に持ってくる。それで起・承・転ともってくるのが、正しいのではないかと。行政内部計画ではないので、市民と協働する計画だから。

次、新西宮健康づくり21、新西宮市健康増進計画。

(黒木副会長)

これも同じく策定委員の10人中、女性が2人しかいません。もう少しバランスのよい委員配置をとっていると、これも「関係機関、団体と連携して、重点目標の達成に向け取り組みの充実を図ります」とありますが、計画の段階から、そういう団体との連携をすべきであったのではないかなと思います。

中身としては、行政・関係機関・市民それぞれが、どのように取り組んでいかないといけないかというふうを示されているので、非常にわかりやすかったように思います。

ただ、これも関係機関と連携してやっていかなければ到底行政だけではできる活動計画ではないので、その辺の詰めが甘いのではないかなというふうに思いました。

(中川会長)

ほかにございますか、よろしいですか。

それでは次に行かせていただきます。次が西宮市地域福祉計画。

(黒木副会長)

1枚目の結果公表日、4月11日、結果公表方法、市ホームページ、各支所、担当窓口、総合案内所というふうに印がついていますが、5月20日現在、市ホームページには載っていません。

(武林主事)

確認しましたら、当課が管理しておりますパブリックコメントの過去に実施した一覧のほうにはリンクが張れていないだけで、担当課のほうのホームページには掲載されておりました。

(黒木副会長)

市のホームページから、そこへなかなか行き着かないんです。ほかの分は公開されているのに、健康福祉計画グループのこの分だけが載ってない。見たい人が見られるようにするのが必要だと思うのですが。

それと、関係団体への説明欄に、他の周知方法で手続の実施について、周知を行ったというふうに書いてありますけれども、どのような方法で行ったのかがわかりません。

それと、あと市民が理解しやすいよう簡易な文書での作成に努めたとありますけれども、簡易な文書になっているのかもしれないが、これももの凄い枚数です。100ページからあるので、読みづらかったです。施策の方向性があるが、ほとんどが「継続・拡充」であり、「検討します」「連携・協力を図ります」「構築を図ります」「体制仕組みづくりを目指します」等、以前の計画とどのように違いがあったのかが不明。今まで行ってきた施策における問題点や課題について、どのように対処するかも。まず、問題点や課題が示されていません。それにどのように対処するのかわからず、計画書というよりは、報告書という感じがいたしました。以上です。

(中川会長)

ほかにご意見ございませんか。

(梶委員)

社会福祉協議会のほうから出てますので意見を言いますと、社会福祉協議会は法人なんですね。補助金とか交付金とかどちらか知りませんが、市のほうから出て、西宮市の社会福祉協議会が運営していると。その地域のボランティアは、社協なりが担ってるわけですね。その社協が担っているのですけれども、社協が単独で考えてやるというのは市からお金が出てきて、こういう補助金が出ましたから、こういう事業をなささいということで、何か下請団体みたいな形になってしまって、実際に本来ならば市の直轄事業というか直轄的なことが、もっと多くないといけないはずなのに、それをほとんど丸投げしてしまって、下請的なことでやっているということなので、これをずっと読んでみても、資料が社協の資料であったり、社協がこういうことやってますという中で、市はお金は出してるのですけれども、そこら辺のすみ分けがない。何かそれはおかしいな思うんです。わかりますかね。

(中川会長)

言っている意味はわかります。

(梶委員)

膨大な資料ですけれども、結局、実際に活動してるのはほぼ社協。民生さんか社協か、そこら辺が活動しているけれども、そのトップである市の考え方というのが。

(黒木副会長)

要するに、この福祉計画は社協任せだと思うんです。ここに書いてありますが、社協と民生委員と地域ボランティア任せであって、その人たちに動いてもらいますということがここに書いてあって、市としてどんなふうにバックアップしていくのか、どのような研修するのか、そういう事が全く書かれてないので、私はこれに対してパブリックコメントを出しました。

現場でやっていることに対して、今後検討していきますみたいなことを書いてあったので、今さら検討してどうするのかというようなことも書かせてもらいました。

それと、こんな膨大な資料をつくって、市民が手にとって意見を出すと思っているのかという意見を出しましたが、それが書いていない。都合の悪いことは、載せていないのかなという疑問の念を感じました。

(中川会長)

今のご意見は、今日はパブリックコメントに関する審議だから、管轄外の発言というふうにとる必要はないと思います。この委員会は、参画と協働の推進に関する条例の評価委員会なので、パブコメを通じてこの計画を子細に、委員として拝見した結果、この計画には大きな疑問が提出されたと書いてください。

その中身は、膨大過ぎるといのが一般的な評価、批判でございますが、市の責任と社会福祉協議会との役割分担というんですか、いわゆる協働における役割分担、それが明確化されて

いない計画である。だから行政の責任はどこにあり、社会福祉協議会はどういう責任を分担します。その連携と協働関係はこうなってますということを、もっと明確にかかれるべき計画ではないのかという、条例の基本精神に戻る指摘があったと、そういうふうにお返しただけならと思います。

ちょっときついかもしれませんが、そのぐらいの一石を投じたほうがいいのではないですか。社会福祉協議会と市民、行政の関係というのは、兵庫県は結構、社会福祉協議会がしっかりしているので、役所がもたれ過ぎている面もあるのですね。大阪府は社会福祉協議会さほどしっかりしていないので、行政との間での役割分担は、割と明確です。それ以外のところは、社会福祉協議会は名ばかりの社会福祉協議会もありますが、兵庫県は社会福祉協議会がしっかりしているので、行政がもたれ過ぎている、非常に日本でも有数の県です。社会福祉協議会が頑張ってくれている。

今言った意味はわかりますか。行政責任を明確にせよと。社会福祉協議会における参画と協働のパートナーシップの位置づけと役割分担を、もっと明確にすることが今後、地域福祉計画においては示すべきではないのかと。この視点が非常にあいまいになってしまっているというのが、非常に大きな問題があるという指摘が出ました。ただ、パブコメの件数が少ないと言うのも、それにちょっと関連があるんじゃないかなということですね。

(能島委員)

あとは先ほどの黒木さんの話ですが、ネガティブな意見が記載されていないというのが何かその意図的なものがあるんですかね。

(武林主事)

出された意見を全部載せてないということ自体、事務局としても認識していませんでしたので、ちょっとその辺の確認を。

(中川会長)

事実確認の確認をしてください。ほかにネグレクトされてるという事実があるとえらいことですけど、そうではなくて整理した期日上、間に合わなかったとか、そういう言いわけならまだ通るかもしれませんがね。

(黒木副会長)

ほかの意見は載っているんです。

(中川会長)

同時に出した意見で。

(黒木副会長)

同時に3つぐらい。いろんなことで3つか4つずつ書いて、ほかの意見は載っているんですけど、その部分だけがカットされている。

(中川会長)

これについては回答を出してください。該当部局、担当部局からの回答を次回までに出して下さるようお願いいたします。いじめで言っているのではないですよ。こういうこと一つ一つ丹念にすることで、行政内部の認識が変わっていくのですよ。

次、西宮市勤労福祉推進計画。

(黒木副会長)

周知方法というところがあって、そこに指針が市ホームページしか印がついてないですけども、募集要領のところには素案の公表方法というところで各支所・市民サービスセンター、いろいろ書いてありますが。

(武林主事)

これも担当課のほうに再度確認をとりましたところ、募集要領に書いているところは全部やっています。チェックが漏れているということです。

(黒木副会長)

漏れていただけですか。はい、わかりました。

概要版は簡潔に書かれ見やすかったです。

素案の第4章、施策の推進も所轄部署ごとに取り組みの方向性が示され見やすく、わかりやすかったです。策定経過を見ても、かなりの時間をかけて計画がされていて、市民が見てわかりやすい、見やすいものになっていると思いました。これは枚数が多かったのですが、概要も中身も見やすかったです。

(中川会長)

わかりました。ここまでで一般理論が導き出されました。

つまり、内容が膨大といいますか、分厚いものであれば、必ず概要版を用意せよと。概要版も単なる2ページ程度のものではなくて、内容全般を押さえて簡潔に説明するものが必要だという答えですね。これはたしか宝塚でも、一般理論になっていました。宝塚のパブコメ審議会でも。あちはパブコメ審議会でしょう。ここは参画協働ですけども。これは、概要はよかったというふうに返してあげてください。中身の本編もわかりやすかったと。

適正な宅地規模について、どうぞ。

(黒木副会長)

これは特に記載するようなことはなく、意見提出された方は、この条例が施行されることによる利害関係者かと思われるので、意見提出に対しての市の考え、答えは、大変明瞭でわかりやすかったと思います。

(中川会長)

そうですね。

他にご意見なかったら、ただいまの黒木さんのご意見、私も同感ですので、それを委員会の見解として書かせてもらってもいいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、12番、持続可能な地域づくりE C Oプラン。

(黒木副会長)

この説明のところでの計画は、地球温暖化に対する取り組みを推進し、温暖化を防止し、市民・事業者・行政の参画と協働により、持続可能な地域づくりを行うための指針を示すものと書かれているが、どのように推進し、合意し、三者が活動していくのか明瞭でない。

この中でエココミュニティ会議が地域で活動しているというふうに書かれているが、果たしてそのエココミュニティ会議が、地域で機能しているかどうかを、まず調べるべきだったのではないかと、ちょっとこれは私が知りたかったものかもしれません。

(中川会長)

啓発文書なのか、行動計画なのかがよくわからないということですね。

(黒木副会長)

そうですね。

(中川会長)

だから肝心の行動が56ページ以降の推進体制なんですよ。そうするとエココミュニティ会議とか、庁内体制とか、進行管理組織をつくって、手順を決めてやります。進捗状況も公表しますと、こうなるのですが。

(黒木副会長)

どんなふうに推進して、その同意をして、三者が協力して活動していくというのが、読んでわからないのです。最初に書いているこの計画はという部分と、中身がリンクしてないと思います。

(中川会長)

ここでも、さっき言ったことと同じことですね。最初に結論をもってきて、こう動きます。なぜならば、というふうに説明してくれるのが、大事なのではないかなというふうに今言われたと思いますが、それにしても最後の56、57、58については薄過ぎて、具体的な行動の手順が見えないということですね。

(黒木副会長)

そうですね。ここら辺ぐらいまでくると、何て言うか、調べる、考える、実践するとかいうこの辺が、もうちょっと何かその行動指針とかそういうのが、明快に書けなかったのかなというふうに思いますけど、どうなんでしょう。

(中川会長)

いわゆる環境保護の分野の人たちによくあることなんですけど、環境に関する一般市民認識がまだまだ低いという危機感のせいですよ。なので、すごくエコに関する説明を丁寧に、詳しく書く傾向があるんです。その結果、じゃあどうするのと言ったときに、みんなの意識を待ちましようという話になり、なんじゃそれはと言うのと、ちょっと近いところがあります。

だから、最後のエココミュニティ会議を具体的にこうします。それから、例えば庁内体制はこのようにして、エココミュニティ会議と協力しますと。エココミュニティ会議には、こういうふうな行動手順をとってもらいますとか、そういうふうにつながるといけないですよ。どういうふうをお願いしていくのというのが、ちょっと飛んでいるのですね。呼びかけて、お願いしますだけで終わってしまうのですね。エココミュニティ会議というのは具体的にどういう形で、地域に根づくのということ。

(梶委員)

地球温暖化防止対策ということであれば、本当に太陽光発電したらお金出すとか、本当に啓発ばかりなんです。個人に知ってもらいましょうとか、そういうことが書いてあるんですけども、そういうことじゃなくて実際に行政として、こういうことをしていきますということがないと、計画にならないの違うかなと。推進計画に。それに関するエココミュニティ会議は不必要であると。ほかのことでいっぱいやっていますので、これじゃなくて地球温暖化対策でない部分で入れるようなところがありますから。

(中川会長)

例えば、国際的なごみ排出量の買い取りとか、売り渡しとかいうところのレベルまでね、西宮市が総力挙げて取り組むと言ったら、もっと励みになるのと違うかな。

(川東委員)

ごみの問題なんですけど、甲東のエココミュニティ会議は、ごみ減量作戦をやったのですよね。市民、1,000世帯をモデルケースでやりまして、呼びかけして、ごみの出し方の勉強会をして、その期間を頑張ってみよう。どれだけ市民が減量になるかということをやってみて、確かに減量になったんです、その期間は。その後、それを続けてもらうためにはどうするか。

例えば、食べ物をたくさんつくらないで、残って捨てないようにしようとか、買い物するときには、余計な物を買わないようにするとか、そういう話まで行って、2年間やりました。それも環境省のほうの事業として、費用がおりて、いろんなことができましたので、1,000世帯のごみステーション全部に、今日はこれだけごみが出ました。これにはパッカー車に重量を計るものをつけてもらってやりましたので、業者と市民とエココミュニティ会議の者たち、それはエココミュニティ会議だけではできないので、甲東のコミュニティ委員会がバックアップしてやったのですけれども。

それからどうするか。あと、これを私たちは市民全体として考えてほしいことを提案したん

ですけども、まだそこまで行き着いていません。そういうふうなエココミュニティの発達だったらいいですけども、先ほど言われたように、とにかく早くつくりたいからつくってくれとかいうところで作ったところには、お買い物するときに、袋持って行きましょうというふうなことをされてたりということもありますよね。だから取り組むところによったら、やっぱりやり方いろいろ違うので、それだけで満足しないようなやり方にして環境とつながりを持たしたほうがいい。

私がもう一つ言いたかったのは、ごみ推進委員、市から委託された方たちとかいらっしやるんですけど、余り活動されていなかったりとか、そういう、いろんな委託をされてるにもかかわらず、そこがしてないからこれまたするのかとか、いろんなものが重なっていったる段々。そしたら仕事がすごいふえてきて、ボランティアの力でと言われるんですけど、最近、私たちの地域では、ボランティアによって体が壊れるというふうなことを言ってるくらいにはなってきたことを、考えてもらいたいという意見が出てました。

(米田委員)

このエココミュニティ会議というのは、西宮市が環境学習都市宣言というのを発表されたときに、これがあったんですね。それが遅々として稼動してなかったんで、行政としては早く作らないといけないということで。まず、どこにお願いしたらいいかというのがわからなかった。やっとわかったけども、時間的にもう押し寄せになったんで。

かなり僕は進んできているんだと思いますが、けどやったところはというふうな結果になって、というふうなものが今後取り上げられるのかということ、もうぼちぼち出してもらわなきゃいけない段階だと思うんですね。それぞれで、やったやったと言うけれども、やったものが全体にフィードバックされない。いくらやったって、実績だけとってもしょうがないなというふうな段階になってるんだと感じております。

(中川会長)

これについては当委員会としては、計画そのものの抽象論というよりか、どう言うたらいいのかな、計画実行のシステムのほうに、もっと力点を置いた計画書であるべきではなかったか。したがって、市民としては反応のしようがない。だから、パブコメの件数が少ないのではないかな。

現にエココミュニティ会議等については、数例着手されて一定の経過があり、それなりの書き込みができるはずなのに、その記述が薄いというのは、実績及びその効果等に関する評価、反省の記述がないからではないかという指摘があったというふうに、ちょっと報告書に入れますか。

恐らく、これは西宮市の今後の地域コミュニティ政策と、連動しないと無理だと思います。ボランティアに依存するとか、NPOに頼みますという話と違いますからね。それから炭酸ガス、CO₂排出量取引とつなげていくような、すごい壮大な仕組みを考えていかないと、市行政としてのやっぱりパワーは出ないのかな。市民の良識におんぶしますじゃなくて、総力挙げて西宮市は金稼ぐぞというような感じで、CO₂を逆に売ったるぞというみたいな気持ちに持っていないと動かないんじゃないか。いわゆる良識おんぶ型の啓発団体は、もう過ぎてると。

だから、そういう売り込みを持ちかける部署で、あるべきではないかなという指摘があったということだと思います。

だからパブコメが少なかった。でも、さほど少ないわけではないですが、この程度でとどまっているのも、そこに原因があるんじゃないかと思われます。

以上で今日のパブリックコメントについての意見をお返りするものは終わりました。

少し休憩して、あと次回の参画・協働事業の評価項目について、ご意見等をいただいて、次回の委員会につなげていきたいと思ひます。

(休 憩)

(中川会長)

では、時間が来ましたので再開させてください。

それでは、次の協働事業提案の評価は、今日はもう時間的にとても無理だろうと言うことで分割しました。

それで、協働事業提案評価票を、評価委員会にコメントを書いてもらわないかんわけですが、これについては、どういう視点で評価したらよいのかと言ひましたら、まだ評価指標が余り精密ではないという反省も出てきておりましたので、他市の評価指標を調べていただきました。この評価指標に関してちょっとご説明いただいた上で、皆さん方のご意見をいただいて、西宮市なりの評価の着眼ポイントを整理していただき、その上で次回に評価票をお出しただけならと思ひます。

それでは、協働事業提案手続他市評価指標の資料、これについて概略をざっとで結構ですので、ご説明いただけますか。

(名田G長)

それぞれの事業の成果や効果を判断していただくのに、他市の同じような制度の中で、どういう部分での評価をされているかという部分の整理をしております。

他市の五つの事業について、市としては豊中、箕面、神戸、大阪市でございます。

評価項目については、公益性、協働性、実現可能性、先駆性、発展・普及性、共感性、自律性、効果性、公開性、必要性というような項目が、それぞれ他市の中では観点として捉えられています。

まず、公益性の分でございますけれども、公益性については、不特定多数のものの利益の増進に供することを目的とした事業というのひ、これは一般的な見方になるうかと思ひます。より多くの市民の賛同を得られるという内容であったり、そういうところであります。

協働性につきましては、総合計画の基本計画に基づいてるいかということで、それについては西宮市の分についても、市の総合計画と整合してるといふようなことを規定してるところでございます。

実現可能性については、それぞれその団体が、その事業規模をできる能力があるのか、あるいはそういうちゃんとした事業計画を立てながらやるといふ、その実現可能性についての評価です。

それから、先駆性でございます。これは新しい社会課題、取り組む課題が新たなものであったり、活動内容が斬新であるということを見るものでございます。それについては団体の持つ経験、あるいは専門性が見られております。

それから、発展・普及性でございます。これは単なる事業だけでなく、根本の問題の解決というのに努力が見られているか、あるいはその地域のまちづくりとかコミュニティに、それぞれ役立っているかというような視点でございます。

それから共感性については、広く市民の共感が得られているか。

自律性については、そういう助成金だけではなく、自分たちの資金確保に努めている。

効果性につきましては、多数の市民の参画を得て、そういう実施している活動であって、地域力を高めるに十分効果的であるのかというようなこと。

それから、公開性については、それぞれやられる団体の組織運営や事業が公開されてるかどうかということ。

必要性については、その行政課題について、必要性、重要性が高いというようなことになってるかどうかということで、それぞれの他市については、こういう観点によって評価がされておられます。

ですので西宮市のほうも、こういう公益性、協働性・実現可能性、先駆性等々の見方によって、西宮市の21年度の協働事業提案についての評価をしていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(中川会長)

現在、自己評価報告書というのと、それから検討結果報告書ですか、2つ様式のほうと、それからそれぞれの事業ですね。自己評価項目の様式の文章はないんですが、記入されるようになってます。そこのところは今お話があったところと項目と、どういうふうに連動するかというか、見ていきますと、委員が記入する協働事業提案評価票のほうでは、事業目的、事業内容、役割分担、事業の成果、事業の効果とあるんですが、目的、内容、役割分担については、まあ形式的にある程度書けると思うんですけど、事業の成果及び効果というのが、すごく難しいなというふうに私は思ったんです。去年、これに気がいたらよかったんですけど、成果と効果というのは実は英語では一緒なんです。

(米山委員)

文章がわからなくて、成果というのは、団体と市との協働することの成果で、効果というのは、市民とか一般に広く周知されたということなのかなという理解をしていました。

(中川会長)

結果的には、だれが評価するかというなんていう言葉が隠されているんですね。成果と言うのは英語で、エフェクティブネスなんですね。効果って何というたら、やっぱりエフェクティブネスですね。だから、これ同じことを聞いているやないかいというのと、今米山委員おっしゃったように、成果というのは団体側にとっての成果、あるいは行政側にとっての得したこと。効果と言うのは、市民側にとって得したこと、こういうふうにとる方法もありますよね。それ

をどういふふうに分けたらいいのかというのがよくわからない。

それから、抜けているなというふうに思えたのが、協働実施するという事の中身が、例えば委託事業であるべきなのか、補助事業であるべきなのかという区分の整理も必要ではないだろうかと私は疑問を呈したんです。

委託事業というのは、行政が責任を持つべきことを市民に、もしくは民間団体に助けてもらうことによって、よりよい結果が得られるというものです。反対に補助事業というのは、市民側に責任がある。民間側に責任があるんだけど、行政がそれに手を貸すことによって、より大きな効果を出す。二通りあるんです、大きく分けて。それがここで一本化されてるのでよく見えないという、ちょっと気になるところが出てました。

その辺をちょっと次年度の課題として、先送りせざるを得ないんですけども、もう既に21年度やっていますから。これの評価をするときには、資料にもたくさん挙げられてます。これを参考としながら委員の皆さんは、一度、意見というんですか、評価を入れていただいたらどうかと思うんです。様式としては評価票の様式を、今のところは間に合いませんので、この様式の中で書いてもらうしかないのですが、協働事業の成果、効果に関する評価のところは、今おっしゃったように、まずこう理解しましょうか。

成果と言うのは、団体側として何が得られたか。そして行政側にとって、どういう成果があったかということですが、行政側の成果とか団体側の成果とかは、評価委員のコメントとして書けるのでしょうか。どうやろうか。自己評価のほうに入るところやね、そういうところは。

そうすると評価委員会のコメントとしては、市民にとってどういうメリットあったのか。5番の事業の効果というのは、何があるんだろう。市民に広がりがあったということですか。

(能島委員)

例えば今会長のおっしゃるとおり、言葉としての記述はないので難しいところではありますが、あえて無理やり分けるとすれば、例えば成果のほうを、成果物であったりとか、来場者数であったりと。いわゆるアウトプット効果として捉えて、効果のところを変化であったりとか、それによって生じた何か行動の変容、意識の変容みたいなところであったりとかの、いわゆるアウトカムとしてとらえるという分類を強引にしてみると、まあまあ何とかできそうかなという気がします。

(中川会長)

わかりました。

今のご意見はとてもわかりやすい。事業の成果のほうは単純なサービス、あるいは事業産出量、これだけ仕事ことができましたということですね。効果は、その結果、世の中が変わりました。あるいは人々の行動が変わった、意識が変わった、質的な変化を遂げたとか。英語で言いますとアウトカムと言います。アウトプットとかアウトカムと言うとわかりやすいんですが、そういう考え方で一度記入していただく努力をしていただけますか。

それから、協働事業提案手続のたくさんの項目、各市工夫して苦労してますよね。苦労しますけど、これ全部決定的な有力な評価指標ではないのです。西宮市が苦労しているのは当たり前前で、豊中、箕面、神戸、大阪と言えども、これだけ苦労しているということわかって

もらえると思うんです。

一つ一つちょっとコメントしますとね。公益性というのは、どういうふうに評価するかという、これ実はとても難しいです。公益性の判定基準というのは、めちゃくちゃ難しいです。だれが判定するのという問題もあるし。市の総合計画等に記載されてる事業の内容に沿うものなんていう書き方するところがありますけど、それでいきますと、総合計画に記載がなければ公益性に入らないのか。これ反論が出てきます。だから公益性というのは、ものすごく抽象のイメージです。一般的なこと、不特定多数の第三者利益と定義しますけれども、これだけでは何も解決しません。それは余りに暴力的に適用しますと社会的少数者と言われる、ソーシャル・マイノリティーの人たちの人権を侵害する危険性もありますね。

それから協働性というのも、これは豊中とか大阪で書いていますけど、相乗効果が期待できるということですね。一緒にやることで、相乗効果が期待できる。ところが、実際に書かれてるものを見ますと、お金を出すということだけで、行政が手を貸してるとか、一緒に人的支援をしてるとか余り見受けられないのが多いんですね。どっちかと言いますと協働事業というより、市民自主公益活動行政金銭支援なんですよ。こういうのは、お分かりになりますでしょうか。これはどちらかと言いましたら補助事業で、行政の金銭支援になってることで、悪いとは言いませんが、極めて低レベルな協働で、そういう点ではちょっと協働性ということも意識してほしい。

実現可能性。できもしないこと言っていないかというものです。

それから先駆性、これも割と意識してもらったほうがいいと思います。みんながやっているとかということばかりじゃなくて、誰もがしなかった。その穴を、突破口開いてくれたとか、基盤づくりをやってくれたとかいうのも大事だと思うんです。

それから発展・普及性、これも意識してもらったほうがいいと思うんです。発展・普及性というのも、効果性の中身になるんですけど、たくさんの継続性ともつながるし、それから他の人の協力者が増えるとか、そういう広がりというのが出てくるということですね。これも大事やと思います。

それから共感性、これは発展・普及性だとかに吸収できると思います。

それから自律性、これは実現可能性にある程度吸収できるかなと思うんですが、これは箕面市などは補助金だけに頼らず、自己資金とか、そういうものも要件としてるんですね。だから100%行政補助金でやりますというのは、非常にポイントが下がります。西宮の場合、この自律性については、将来的にベンチマークに入れるかどうか要検討ですね。将来検討をしていただきたい。でないと行政からのお金がなくなったら、すぐこけてしまいますというところに行くら資金供給しても続かないということになりますし、市民資産にならないです。いい仕事であっても。

いよいよ問題は効果性なんですけど、この効果性が実はアウトカムというふうに。神戸市の場合、成果とか効果とかいうのを一緒に使ってます。その中でばらしてるのが、多数市民の参画、地域内連携、それから地域力を高める、それから一地域にとどまらず、区の区域を越えた具体的なところに展開する、こういうことを効果の中身として見てるということですね。

あと公開性とか必要性とかいうのは、これはもう当然の原則で、私は必要ないと思います。判定する対象も、もちろんないだろう。必要性というのは、当然、効果性が高ければ必要性が

高くなるわけで、もしも不可欠であるならば、それは行政事業としてもともとやっているはず
です。だから公開性、必要性は当たり前のことで、外してもいいんじゃないかと思います。

こういうことを少し意識していただいて、評価票に記入していただいたらよしい。だから
わかりにくければ、もう評価票の中にたくさん書いてもらいたいと思います。自分の意見を
意見としてね。

検討結果報告書を見ますと、様式6号のほうを見ますと、適正に取り組んでいる。法令等の
制限がある・ない。それぞれによって対応を行い、総合計画との整合性がある・ない。提案の
公益性がある・ない。従来の地域活動との整合性ある・ない。行政の関与・妥当性がある・な
い。提案の実現性ある・ない。安全性ある・ないという合計9項目あります。この9項目の結
果ですね、これの検討結果報告書はどの時点で作るんですか。

(武林主事)

事業が始まる前です。

(中川会長)

始まる前、採択されてから。

(武林主事)

採択する前に検討した結果の報告です。

(中川会長)

この1番から9番の中身のうち、1番から5番までね、これは実はこちらの書いてある公益
性とか、協働性とか、効果性、また変えてるんですね。なので、ちょっと話をややこしくした
という気もしますが、要するに、言葉として抽象的な言葉で判断基準を示すというのはもうそ
ろそろやめて、もっと具体的なことが見えるようにしたほうがいいだろうということです。

それでは、皆様のご意見があったらいただきます。

(黒木副会長)

これに関しては非常に何か、どういうふうに判断していいかというのは、例えばその事業に
対しての自分の理解度が、判断するのに達しているかどうかという部分で、非常に難しかった
です。協働事業に対しては、自分の持っている知識とか、関心とかというのが、すごく左右され
るなという部分で、非常に難しいなと思います。

(中川会長)

能島委員、いかがですか。

(能島委員)

私も黒木さんがおっしゃるとおりで、その分野で知らないというようなこと、なかなか細か
く評価したりするのが非常に大変で、わからないところがたくさんあるんですけど、この委員

会自体の趣旨で考えると、西宮市内の協働・参画が進んでるかどうかということについての評価が、基本的な役割だろうとは思いますが。例えば各項目ごとにこんなに細かく記載するというよりは、むしろその事業をやったことによって、西宮市内の参画と協働がポジティブな方向に進んでいるのか、そうではないのか、変わってないのかというぐらいの評価ぐらいにとどめたほうがいいのではないかなと思ったりもします。

(中川会長)

ちょっと横長の資料、皆さんのお手元にあります。

22年度参画と協働の取組予定一覧。この中に次年度というか、今年度の予定が入ってるんですけど、その3ページごらんください。4枚目ですね。

先ほどのパブリックコメントが、参画に関する制度検討やったと思うんですね。問題が協働なんです。協働の説明をしていますが、協働の見解について、以下の形式で分類してる。委託、補助、助成、共催、実行委員会、その他とあります。次に22年度予定、番号が1番からずっとあって、全部で100以上ありますね。これは現在やってるやつですね。

(名田G長)

22年度の予定でやる分です。

(中川会長)

22年度の予定で上がってくる、やる予定として決まってるものと、それからもう1枚別のこの1番から10番までありますね。これは協働事業として提案された事業の一覧です。この提案を採択するかどうかは、この委員会の権限なんですね。

(名田G長)

この事業提案については事務局のほうで、提案者と所管課と協議して決めるものです。

(中川会長)

わかりました。

その評価はこの事業だけじゃなくて、104個についてはどうしました。

(名田G長)

104個については、こういう事業があるということで、これは一般のほうに公表していくことになります。これは一つ一つやるのは難しいだろうということで、協働提案事業について評価をしていただくということで進めさせていただきたいと思います。

(中川会長)

わかりました。

ということで、この104個は既にされている。この10個はこれから提案が出てくる。この提案が出てきたものの10個について、評価をしてほしいという、こういうご依頼です。この104

個については、もし問題とか、お気づきの点があれば、この委員会で説明していただいて、行政に返すことは十分できますので、そういう流れです。

ここで委託の提案であるのか、補助、助成の提案であるのか、共催、実行委員会の提案であるのか、その他の提案であるのかということがあると思うんですけど、実際に出てきてるのは、補助、助成の提案ばかりなのかな。

(名田G長)

いや、委託であったり、共催、実行委員会であったり、かなりいろいろな形態での協働となっております。従来から取り組まれております。今回、評価していただくのは協働事業提案ということで全部協働事業です。これは新しく21年度から始まった事業です。

(中川会長)

わかりました。

では、この協働事業提案一覧の区分の中身、もうちょっとだけ。委託なのか、共催なのか、補助なのか、その他なのかという区分も入れてもらえます。

(名田G長)

ここで出てきたのは、新しく市民活動団体が主体的にやっている事業で、行政と一緒にやることにより効果が上がるであろうという事業を提案してもらっていますで、これはあくまでも基本的には助成、補助です。

(中川会長)

全部補助ですね。

(名田G長)

従来、市のほうで、地域のほうにお願いしたりというような形で実施している分については、104項目の中の委託という部分で挙がっているのは、そういう事業です。

(中川会長)

わかりました。

今お聞きのように、全部これは補助制度です。だから最終、市民責任です。

それから、また余分なこと言うかもしれませんが、豊中とか、箕面とかは行政側に対して、逆に委託の事業として、公共事業として提案する制度があります。行政責任として、こういう事業をしませんか。市民も協力しますよというやつです。これは市民責任でやりますけど、行政支援してくれますかという事業です。どっちも公なんですね。公共なんです、公益なんです。ここにあるのは、ただ公共、公益と名前がつくから、全部役所がするべきだという思想はないということです。そうではなく、市民も担ってますよ。その区分が何かと言うか、法律によって裏づけがないとか、社会的必要性が発生しているけれども、だれも着手してくれてないとか。本来は市民が先頭を切ってやるから、そのかわり行政も応援してよ。ただしお金に関し

ては補助金ですよと、そういう事業ですねこれは。

将来的に西宮市が、市民提案型の行政主体型事業に踏み込まれるかというのは、いずれかの時期に検討しないといけないかもしれません。そういう課題も、まだ残されてるということを、ここに入れておきます。

だから今申し上げたことは、大きく分けてお金がかかって必要な事業は、市民が責任をとります。それを行政は応援してください。資金応援でも、人的要員でもいろいろありますと。そういうのが、いわゆる市民側に出される補助事業ですね。

今度は反対側に、行政がやってください、市民も協力しますよと。ただし、これは行政責任事業だから私がやるなら委託料もらいましょうとか。行政責任なり、行政にそのやる力がない、あるいはやるだけのゆとりがない、または気づいてないとかいろいろあります。そういうものは委託料事業で提案しますと。これが現在、西宮にはないのです。既にこっちのほうの104事業の中には、そのような事業もあるんですけど、行政に市民から新たに提案するというのはまだない。そういう構造になってるということを、わかっていただけますか。

それでは、今日のところは協働提案事業で10個出てきますので。

(名田G長)

少し説明させていただきますけども、21年度分について評価をしていただきます。実際には10個の事業ということで。まず一覧表のビエンナーレから始まる事業について実際21年度申請をして、それからそれについて協議して決めて、それで最終的に事業が実施されて、評価をされ、自己評価もされてるという事業です。これが先ほどおっしゃってくれましたけど、協働の趣旨に合って取り組まれておられるかということと、その中でいろいろな公共性であったり、そういう部分から見てどうであったかということ。この協働提案事業は21年度が初めての事業ですので、そういう市民が取り組みたいという事業について、新たに市の機関が関わったということがございます。新しい協働のやり方が手続も踏まえて、出来てきたかどうかということを見ていただくということでしていただきましたけれども、なかなかその事業自体がはっきりわからない部分があるかと思えます。これについては、次回までにまた資料のほう見ていただいて、先ほどの視点の中で、どうかなということ意見を整理をしていただければなと思っております。

(中川会長)

要は、効果と成果と言われても、何のことがさっぱりわからないやないと言われるに決まってるやんかという話がちょっと出てたんで、今議論してもらったんです。

能島さんが、すてきな提案してくださいました。成果は、いわゆる第1次アウトプット。これだけの事業をやったという実績ですね。効果はその結果、世の中が変わったぞとか、資質的变化を遂げた、あるいは市民に認識が広がったとか、そういうことです。

では、こういうことでよろしいでしょうか。

それでは、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。